

縮小社会と民主主義

石田 靖彦

I 縮小社会は真の民主主義社会

1.1 縮小社会と民主主義の結びつき

縮小社会の概念は、現在が絶えざる拡大志向の社会であり、それが環境破壊や貧富の差、人権侵害といった様々な経済社会問題の根源であること、特に、拡大を続ける限り、いかなる方法、いかなる技術を以ってしても環境破壊は避けられないという認識に基づいている。ここに、拡大とは、人間活動の物理的な規模の拡大を意味し、経済成長、物質的生活水準の向上、もっと多く、もっと速く、もっと遠くへを絶えず求め続ける現代人の心情に基づいている。したがって、縮小社会の目指すものは、第一に自然環境の持続可能性が確保される範囲まで資源の消費と廃棄の量を削減することであるが、それは正義の社会を目指すことでもある。なぜなら、そもそも自然環境の持続可能性を保つ目的は、環境破壊による社会の混乱や崩壊を防ぐためであり、社会の混乱や崩壊が容認できないのは、それが奪い合い、弱者切り捨て、果ては戦争など、正義に反する様々な行為の蔓延を意味するからである。環境問題に限らず、およそ全ての社会問題は正義の問題で、正義に反するからこそ社会問題とされると言っても過言ではない。もし正義に反しなければ、天変地異や大災害を除けば、大した社会問題にはならず、社会にも誰に対しても憤りを感じることはない。

縮小社会が正義の社会であるとは、究極の目的が正義の社会の実現であることの他に、正義が何よりも尊重される社会ならば必然的に縮小社会に向かうであろうことも意味する。また、何か別の理由で社会が縮小化に向かえば、同時に正義の社会に近づき易くなるだろうことも意味する。近代以前の社会は、現在と比べれば自然環境が持続可能な状態に近い縮小社会と言えるが、身分や階級の制度があり、必ずしも正義の社会ではなかった。しかし、曲りなりにも民主主義の大切さが広く理解されている現在では、もしそれまで社会の進歩とされていた拡大や富の無限の増大が不可能になれば、多くの人々は、さらなる進歩は民主主義の発展より他にないと思うようになるだろう。社会正義を第一とする縮小社会では、経済活動およびその他の活動が正義に反しないように種々な規制を設けることはあるが、それ以外に自主的な正義の行動を強制するものでは決してない。自主的な行動は法に反しない限り自由であり、強制が加わればもはや正義とは言いがたい。以上から、縮小社会であるための必要最小限の条件として、次の二条件が導き出される。

条件1. 自然環境が持続可能であること。このため、動植物など非枯渇性資源の年利用量は年再生量以下に抑えること、排出物の量は環境の浄化能力以下に抑えることの二つは当然だが、問題は化石燃料や金属などの枯渇性資源の利用である。枯渇性である限り、どんなに少量でも使い続ければいつかは底をつく。かといって、一挙に利用量を極端に減らすわけにもゆかない。そこで、ここでは、化石燃料の消費を毎年一定割合で削減することを最小限の条件とする。例えば、可採年数が50年なら、毎年2%ずつ減らせば可採年数はいつまでも変わらず、準持続可能である。とはいえ、毎年2%の削減でも、許容消費量は35年後には1/2、70年後には1/4と、かなり急速に減少することは覚悟しなければならない。現在の大量消費社会は化石燃料の大量消費に依存しているので、化石燃料の消費さえ削減してゆけば、他のあらゆる環境負担もそれに応じて減少していくであろう。必ずしもこれで十分とは言えないが、とりあえず最小限の条件として化石燃料の削減を取り上げたのは、そのためである。

条件2. 所得が平等であること。平等とは後述するように必ずしも機械的な均一ではない。所得の平等は正義の社会であるための十分条件ではないが、最も重要な必要条件である。自然環境を持続可能にするには、資源消費は現在より大幅に削減する必要がある、所得が平等なら社会不安を起さずにそれが可能だが、不平等では、物量の減少に応じて奪い合いが激しくなり、正義のない不公平社会になるのは避けられない。

以上の二条件は、本論での提案であって、他にも様々な条件や提案があり得る。上の条件だけで不十分だとわかれば、その時に新たな条件を追加すれば良い。いかなる条件を与え、いかなる社会を作るかは、機械論的な必然性で決まるわけではなく、住民の選択次第で、地域、民族、文化的な伝統によって異なるのは言うまでもない。民主国家は住民自らの総意で造り上げるもので、誰かに与えられるものでも、自然の成り行きで出来上がるものでもないのである。

1.2 正義とは

正義とは何かは、決まった定義があるわけではなく、人により、時代により、状況により、様々な解釈があり得るが、ここでは大きく捉えて、正義とは他人への配慮(他慮)、人権尊重、自由、平等、公平、公正、倫理(ここでは道徳と区別しない)などの各要素すべてを総合した、又はこれらの要素に共通する概念としておく。これらの要素はいずれも正義に不可欠であり、古今東西を通じて人間と社会の望ましいあり方とされていた。このような正義は、良心といっても、真の民主主義といっても良い。普通の人々が理性的に考える正義や良心もこれと大きな違いはないだろう。上に挙げたそれぞれの要素について簡単に説明すると：

他慮とは自分の事を考えるのと同じように他人をも配慮することで、利他が自分より他人を優先することとすれば(もちろんそれは善だが)、そこまでの要求はしなくてよい。他慮は社会に最も必要な、人を繋げて社会にする糊のようなもので、もし他慮が全くなく、各人が自分の事しか考えず勝手な行動をしていたら、いかなる社会であろうと一時も存在できない。

自由は、言うまでもなく、他人を損なわない限りの自由である。絶対多数がそれぞれ最大の自由を享受するためには、自由の一部、すなわち他人を傷つける自由、他人の自由を奪う自由、人や公共の財産を勝手に私する自由などは禁止しなければならない。

平等は、前述したように、必ずしも機械的な均一を意味せず、いわば公平な平等である。例えば弱者に厚く、強者に薄くするのは公平な平等の一つであり、また、個人の努力や才に応じて分配に多少の差があっても良い。ただし、その差は誰が見ても不公平を感じない程度以下でなければならない。現在の所得格差は個人の努力や才能の差をはるかに超えて恣意的に作られたもので、社会的不公平の域に達している。

道徳の基本も他慮と大きな違いはない。道徳と言うと軍国主義時代の忠君愛国を真っ先に思い出して毛嫌いする人がいるかも知れないが、道徳の核心は互惠的(平等的)あるいは上から下、強者から弱者への思いやりにある。愛国心・愛校心・愛社精神、あるいは君主・国旗・国歌への敬愛は、上から下への思いやりに感じて自発的に生まれる感情なら良いが、他人から求められたり強いられたりすれば強から弱への絶対服従の強要となって互惠でないから、道徳とは言えず、正義でもない。戦前の教育勅語もまた互惠的ではなく一方的な天皇への絶対服従、天皇のために命を捧げることを求めるもので、道徳からも正義からも遠く外れる。年齢による作法としての長幼の礼は、誰でも平等に幼とも長ともなるから、礼の域を超えて相手の人権を損なうことがない限り正義には反しない。儒教の仁も、上から下への思いやりを最も重視し、忠君愛国は強要というよりも、上が仁者であればその結果として下が自然に上を敬うというものである。カントは道徳に厳しい条件を与えており、行動原理が普遍的になっても自己矛盾しないことが正しい道徳であるかどうかの判断基準になるとしている。下から上への絶対服従の目的は秩序を保つためだが、もしその行動原理がもし普遍的になれば、必ず矛盾が生じる。例

えば、人を人と思わない暴君への絶対服従は、より多くの人を苦しめ、最終的には必ず秩序の破壊に至る。

上にあげた各要素のどれ一つが欠けていても正義ではなく、他慮のない正義、人権尊重のない正義、自由のない正義、平等のない正義、公平、公正、道徳のない正義は考えられない。また、上のどれか一つが欠けていれば、他のどの一つも存在しない。例えば、他慮がなければ人権尊重も自由も平等も公平も公正も道徳もあり得ず、人権尊重がなければ他慮も自由もその他もすべてあり得ない。以下同様である。このように考えれば、正義とは何かと比較的はつきりしてくるだろう。正義の定義は様々と上に書いたが、実際は、何が正義についての素朴な考えは、多くの人に共通しているように思われる。テレビドラマ「水戸黄門」に根強い人気があるのも、上に述べたような正義を描いているからだろう。実は、正義とは何かは子供にもわかるのである。映画やテレビで鞍馬天狗、スーパーマン、鉄腕アトムなど、強きをくじき弱きを助け、世のため人のために活躍する英雄が登場すると、正義とは何かなど教えられたことがない子供でも、大抵は正義の味方が来たとき手を叩いて喜ぶ。京都大学教育学部鹿子木康弘助教授らの研究¹によると、生後6ヶ月の乳幼児20人に、攻撃者にいじめられている犠牲者を救助する者がいる動画と、傍観者がいる動画を見せた後、救助者と傍観者の人形を乳児の前に置いたところ、17人が救助者を選んだという。乳幼児でも正義を理解し、それを好む傾向があるらしい。

縮小社会が正義の社会であるとは、どんな政策も、企業や個人の行動も、常にまず第一に正義に反しないか、他慮、人権尊重、自由、平等、公平、公正、倫理に反しないかを吟味し、いずれも問題なしと判断できて初めて実行に移すという習慣が一般化していることである。ただし、繰り返し強調しておくが、法的な規制を除いて、自主的な正義の行動を強制したり、そうするように圧力をかけたりするものではない。

上述した正義の各要素には、互いに干渉するところが全くないわけではない。例えば、他慮のために、自分の自由を多少は犠牲にすることもある。もちろん、正義を損うほどの犠牲の強要はいけなない。したがって、縮小社会の具体像が様々であるように、正義の社会も、どの要素が重んじられるかによって、地域や民族による特徴が現れる。日本人は昔から特に「和」を重んじた。これは、個人の自由を少しばかり譲歩しても、他慮による調和に重きを置くことである。これに対して、他人に迷惑をかけない限り、個人の自由を最優先に重んじるという行動原理も外国にはあり、最近の日本人にもかなり広がっている。

II 現在社会の非民主制

2.1 大きな所得格差

現在は、ほとんどの国で議会制、一般選挙による参政権、議員や首脳のリコール権が確立されており、形の上では民主社会になっている。これは、つい最近までの身分制社会や奴隷制度に比べたら、民主主義の大きな進歩と言えるが、現実には前述した正義の社会(真の民主主義社会、良心の社会)とは程遠い。近代民主主義の発端とも言えるフランス革命が謳った自由・平等・博愛の社会もほとんど実現し

表1 上位所得階層の占有率 (%)

	上位 1%	上位 10%
日本	18.5	36.3
アメリカ	42.1	66.5
ドイツ	31.5	52.3
中国	43.8	63.2
ロシア	74.5	89.0
世界	50.8	77.7

出所：CREDIT SUISSE Research Institute *Global Wealth Databook 2016*

¹ 『朝日新聞』2017年1月31日、東京版朝刊

ていない。その非民主的な現状の一つに大きな所得格差がある。所得の公平は民主主義の最も重要な要素であって、政治的には如何に民主的であっても、結果として大きな所得格差のある社会は、真の民主主義に値しない。現代は富の大部分が少数に集中しており、表1によると、世界全体では上位1%の富者に集中している富は世界の富の50.8%にも達する。国内の格差では、旧ソ連の痕跡を残していると思われるロシアと腐敗が問題になっている中国が大きいのを別にして、アメリカとドイツがかなり大きい。日本はこれらの国に比べれば優等生のようなのだが、上位1%が全体の富の20%近くを占めているのは、やはり公平の範囲を超えている。また、貧困克服の国際協力団体オックスファム(Oxfam)の報告書によると、2017年に生み出された富の82%を上位1%の人たちが独占し、世界人口の半分は富の1%しか得ていないという²。富の格差は、1970-1980年頃から現在にかけて、日本を含めていずれの国も拡大中で、日本でも、上位1%が占める富は1970年代後半には約7%、2010年には約11.5%であったから、かなり急速に拡大している。

実際の年収差を見てみよう。2015年の日本の1年勤続者の平均給与は年420.4万円³であるのに対し、同年度の企業役員の報酬順位は1位が64.8億(ソフトバンクG前副社長)、2位が21.9億(セブン&アイHD取締役)、5位10.7億(日産自動車会長)、50位が3.1億(ソニー代表執行役員)となっている⁴。上位3位までは外国人役員で、日本人役員の最高はアオイ電子前会長の11.7億円である。1位は平均給与の1540倍、5位が255倍、50位でも74倍である。上の平均年収420万円は男女もすべての年齢も含んだ平均であって、源泉徴収のない事業所や日払い賃金の事業所は含まず、現在の日本で3割以上を占める非正規従業員の多くが除外されている可能性がある。年齢と男女にわけた図1を見ると、女性は働き盛りの25-55才でもほぼ300万円程度で、ソフトバンク副社長の報酬はこの2160倍、日産会長が357倍、日本人1位のアオイ電子前会長は390倍に達する。だがこれも平均年収の話である。同年の全国平均最低賃金は1時間798円であり⁵、これで年間2000時間働いたとしても160万円ほど、仮に2ヶ月分のボーナスを加えたとして186万円にしかない。所得1位の役員報酬はこの3480倍、4位(日本人役員1位)は630倍、50位の役員でも167倍に達する。

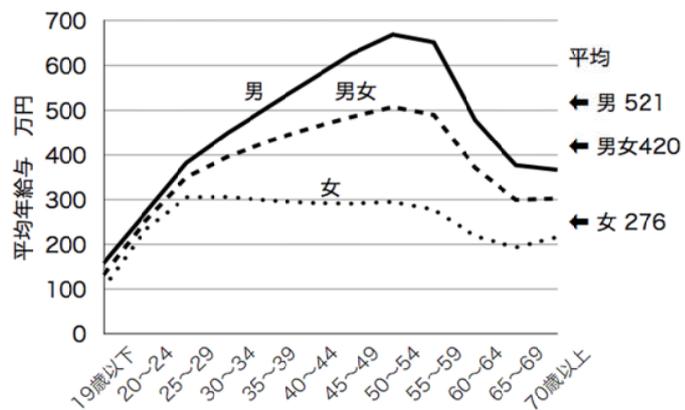


図1 日本の民間平均給与(1年勤続) 平成27年 数値は国税庁HP

² Oxfam Briefing Paper (January, 2018) Reward Work, Not Wealth, p.2 http://oxfam.jp/news/bp-reward-work-not-wealth-220118-en_EMBARGO.pdf 閲覧 2018年1月29日

³ 国税庁 HP 『平成27年分民間給与実態統計調査結果について』 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000175631.pdf> 閲覧 2018年1月28日

⁴ 『東洋経済オンライン』2017年6月29日

⁵ 厚生労働省 HP 『平成14-28年地域別最低賃金の全国一覧』

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/ 閲覧 2018年1月28日

現在の所得格差が正義に反する理由は、最低層の所得ではまともな生活が困難で、教育、知識の収集、公共的な文化や自然環境に接する機会も大きく制限され、それでは人間は自由ではあり得ないからである。アメリカの第32代大統領フランクリン・ルーズベルトも、1944年の一般教書で、「経済的な保障と独立のないところに真の個人の自由は存在しない」と述べている。では、このような所得格差はどうして生ずるのだろうか。現在の経済では、自由競争が建前になっている。その競争は機会平等の下での競争だから、競争に勝つか負けるかは個人の才能と努力の結果で、すべて個人の責任とされる。したがって、破格の所得も個人の正当な成果であって誰にも遠慮はならず、生活に苦しむほどの所得しか得られないのも、個人の才能や努力不足のためであって、他の誰の責任でもないとされる。しかし実際は、才能も努力も、人によって差があることは否定できないが、だからといって、何千倍、何百倍はおろか、何十倍の差すらある筈はない。現在の所得格差は本人の才能や努力の差を遥かに超えており、それを可能にしているのは、富者に有利で不公平な社会の仕組みに他ならない。

2.2 所得格差を生む放任的市場経済

少数者に富が集中して格差が広がる仕組みは、市場原理主義(放任的市場経済)と深く関わっている。市場原理とは、一人一人が自己利益の最大化を目的として最も合理的な生産および消費行動を選択すれば、社会全体としての生産と富の配分が最も効率よく行われ、世の中が豊かになるというものである。ここでは、人間が必要とする財のほとんどは市場から入手し、生産のほとんどは市場で販売するために行われるという、市場社会が前提になっている。さらに、現在の市場社会は、土地(自然資源を含む)と労働力までもが商品化されていることに大きな特徴がある。現在は社会の中に市場があるのではなく、市場の中に社会があり、社会は市場のために存在する如くになっている。このような市場原理主義が過大な所得格差という不正義を産むのはむしろ当然のことだが、以下、市場原理主義がなぜ民主主義に反するか、もう少し具体的にみる。

(1) 市場競争

近年は、政府の事業や政府による私的な経済活動への規制をなくし、できるだけ市場原理に任せることが経済成長に対して最も効率的であるという、新自由主義的な考えが一般化している。規制のない私的な経済活動とは、他人や社会全体のことは考慮せず、自己の利益だけを目的として最も効果的な行動を選択すれば良いという原理を地でゆく経済行為である。このような自由放任的な市場経済は、結局のところ、他人よりできるだけ多くの富を得るための競争となる。競争は機会平等であるという暗黙の仮定がある。機会平等に対するのは結果平等だが、結果平等は個人の努力を無視した悪平等であるのに対し、機会平等は自由の尊重であるという理由で、機会平等の方が良いとされているのである。競争は機会平等だから、勝者と敗者の格差がいかに大きくても、すべては個人の努力と才と運の賜物だと容認される。しかし、実際には機会平等の競争などあり得ない。本来の市場原理は、市場を支配するほどの強者は存在しないことが前提だが、実際は大企業も零細企業も同じ土俵で競争させられており、優秀な人材、設備、資金を持った大企業が圧倒的に有利である。これに対して、これは企業自身の努力の結果で、最初の出発時は機会平等だったという反論もあろうが、いったん大きくなれば有利が有利を生み、有利が長期間にわたって固定するから、やはり機会平等ではない。個人の競争にしても、生まれた家庭や地域によって有利不利の差が大きい。個人の生まれつきの才能の差ですら、本人の努力で得たものではないから、機会不平等の一つである。仮に親の世代の競争が機会平等であったとしても、その結果が不平等ならば、子供の世代は機会不平等になる。このように、結界の不平等が次の機会不平等を生み、競争は必ず少数の勝者と多数の敗者に分か

れ、勝者の数が次第に減少して富の集中が激しくなる傾向にある。これらの機会不平等をなくすことは不可能である上、個人の差をなくすことも良くないから、それだけに、できるだけ結果を平等にすることが必要である。

(2) 金権支配

貨幣的利益の最大化を重んずる市場経済の社会では、貨幣そのものが更なる貨幣的利益を上げる最も大きな力となり、貨幣が支配する世の中になってしまうのは当然である。貨幣の力は、そのまま政治の力でもある。選挙には莫大な費用がかかり、貧しい者が議員になるのは難しい。有産者(大企業および資産者)は自らの利益を優先してくれる政党に献金し、有産者の支援を得た政党が選挙で有利に立って有産者寄りの政権を維持する。有産者が支持する新自由主義は「小さな政府」を掲げ、市場への政府の介入を最小限にし、事業はなるべく私営に任せるべきだと主張しているが、その実、有産者のための市場介入には反対せず、むしろ盛んに行っている。原子力発電、高価なエコ製品への支援、将来の経済成長の要になりそうな先端技術開発や、必要性が不確かな種々な建設・土木工事への投資など、その例は枚挙にいとまがなく、それだからこそ有産者は政党への献金やロビー活動を盛んに行っているのである。その一方で、弱者保護のための各種の規制をやめ、企業の利益拡大に直結しない庶民のための福祉やサービスを削っている。こうして、金権社会は非必然的に有産者に有利な差別社会になってゆく。

(3) 共有財産の私有と商品化

すべての富の源泉であり、労働の対象である土地(自然資源を含む)は、現在はほとんどが私有地であり、商品となっている。商業地、景勝地、天然資源の保有地など利益を生む土地は高価格となるが、それを所有して土地がもたらす大きな利益を我が物にできるのは大企業や有産者である。土地や建物の不動産を投機の対象として儲ける人もいる。不動産は借金の抵当になるから、銀行は無から貨幣を作り出して借りさせる。このように、商品化された土地は、有産者に富が流れる媒介となっている。土地は人間の生産物でなく自然の恵みだから、本来はだれでも利用権のある共有財産の筈だが、私有化と商品化が、土地が生む利益の分配を不公平にしている。

土地の他にも、有産者だけが共有物を占有して利益を得ている例がある。限られた電波の放送帯、あるいは公共性の高い大新聞の紙面を高額で買い占めて広告を出し、商売を有利にできるの大企業である。

(4) 労働力の商品化

労働力は土地と並んで富を生み出す二大生産要素の一つを成す。労働力も商品として人間が生産したものではなく、本来、その所有者は労働者本人以外にはあり得ない。ところが、いつの間にか人間から切り離された商品となって切り売りされるようになった。これは、資本主義を資本主義たらしめる最も大きな要素である。雇い主は、購入した労働力を、労働者の人格とは無関係に、機械と同じような単なる生産手段と見なし、労働力が生み出した富は、経営者がお手盛りですべて株主や経営者のものとする。その一方で、労働者には、富の分配ではなく、単なる賃金コストとして最低限しか与えない。この仕組みを、マルクスは資本家による労働者の搾取といい、ヴェブレンは、自らは生産労働に関与せず私有財産の利益で暮らす有閑階級の略奪と呼んだ。マルクスの言う搾取を可能にするのは労働力の切売りである。例えば、労働者が1日5時間働けば賃金に相当する利益を生む場合、1日8時間労働者を働かせて、残り3時間分の労働が生み出した利益は雇用主が独占する。この3時間は、労働者にとっては、た

だ働きである。これは、生産機械のコストと利益の関係と全く変わらない。雇用主は、労働者の賃金には利益の配分も含まれていると言いつけるだろうが、分配率を算定する根拠がないから、正当な説明にはならない。企業は、経営不振になれば、経営者みずからの不手際が原因であっても、勝手に賃金の減給や解雇処分にする。労働力と労働者はもともと一体で切り離せないものだから、労働力の商品化は結局のところ人間の商品化であり、人間の尊厳の否定であって、正義に反すると言わざるを得ない。

最近是非正規社員が全労働者の30%以上にもなっているが、これは、労働力の切売り、人間と労働力の分離が更に進んだ姿である。政府機関や学校の教職員でさえも非正規が非常に多い。政府が呼びかけている一億総活躍の「活躍」は、所得のある働きを指し、社会奉仕や趣味的な活動は含まないようである⁶。したがって、一億総活躍とは、働ける者はすべてGDPに貢献する貨幣的利益のために働けということになる。職に就くのは、自営より賃金労働者になる人の方が圧倒的に多いから、これは、自分の労働力を安価な商品として売り、企業の富の拡大に貢献することが人間の役目だと言っているに等しい。

(5) 貨幣が貨幣を生む経済構造

金持ちは、自分の金を株その他の金融商品に投資して、配当、利子、株価の差額などで利益を得る。近年は実体財の生産よりも、このような不労所得を目的とした金融経済の方に重きが置かれている傾向さえある。金融とは誰かが借金することである。もともと借金とは、誰かが働いて蓄えた貨幣を借りることであって、現在もそうだと考えるのが普通だろう。ところが、現在の借金の大部分は、すでに誰かが働いて得た貨幣ではなく、私営銀行が貸し出す度に無から作り出したものである。そのカラクリは預金準備制度にある。銀行は、預金額のほんの一部(預金の内容にもよるが、現在の日本の準備率は最大でも1.3%程度)を手持ちとして準備しておけば、残りは全て貸し出してよいことになっている。貸出額は銀行の資産となる。ここから借りた第三者が何かの支払として銀行に振り込めば、その銀行はまた準備率を除いた大部分を貸し出すことができる。これが繰り返されると、準備率を1.3%とすれば、最初の預金額の $(1/0.013=)$ 77倍もの貨幣が私営銀行の資産として無から作り出され、市場に供給される。現在、市場に供給される貨幣のほとんどは、政府発行の紙幣ではなく、このように私営銀行が誰かの借金として無から創造したものである。この金融制度によって、起業、設備の拡充、企業の運転から、一般人の消費に至るまで、借金依存の社会になっている。借金経済で儲かるのは富者である。現在の日本政府の借金は1000兆円を超えており、もはや通常の財政では返済不可能であるのに、なおも政府は毎年多額の借金をしている。借金をやめるには、防衛費、箱物建設、先の見えない巨大技術開発その他の無駄な歳出(大抵の場合、最も利益を得るのは富者)を削減する他、高所得者や企業への税率を高くするのが筋だが、そうせずに借金を重ねているのは、借金の方が富者に有利だからである。富者にとっては、政府債券を購入すれば元本と利子が保証されて資産の増加になるから、税金を払うより遥かに得になる。政府が借金返済に使うのは、新たな借金の他には、一般庶民から集めた税金であり、福祉や教育など庶民に必要なサービス費用の削減である。

(6) 経済の国際化

⁶ 首相官邸『“ニッポン総活躍プラン(概要)”』<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/pdf/gaiyou2.pdf> 閲覧2018年1月28日

貿易は関税その他の障壁を除いて自由にすべきというのが、現在主流の考え方だが、それは必ずしも正しくない。貿易の自由は多くの弱い者の自由を損ねるからである。貿易は双方の利益が等しくなければならず、それには比較優位の理論がある。A国は商品Xの生産は得意だが商品Yは不得意、B国はその反対の場合、A国は商品XをB国に輸出して商品YをB国から輸入し、B国はその逆を行えば、両国とも優れた製品を安価に手に入れることができる。しかし、実際はそうは行かない。商品Xと商品Yの市場規模(金額)が異なれば、市場の大きな商品を輸出する国が有利となる。例えば、日本はアメリカに自動車を輸出し、アメリカから農産物を輸入しているが、アメリカは常に貿易不均衡だと日本を攻撃している。二国間で互いに輸出入する商品の種類が異なるから、市場規模も異なると貿易不均衡になる方が普通である。また、どの国も、不得意な商品はすべて輸入に依存するわけではなく、自国でも生産しているのが普通だから、仮に国の貿易総額としては均衡しても、国内では、ある産業は良いが、ある産業は強い輸入品に圧倒されるという不均衡が生ずる。アメリカで日本に不満を訴えているのは、農民でなく自動車産業の関係者なのである。工業が相対的に進んだ国と遅れた国との間では、どうしても不均衡になるのは避けられない。

自由貿易で最も大きな利益を上げるのは資金力のある大企業である。大企業は富の源泉である資源を途上国から低価格で買い取り、途上国に対しては自由貿易を迫って自社製品を売りつけて利益を上げる。これは加工貿易の段階である。資本の国際化は、格差をさらに拡大する。大企業は人件費や企業税が安く環境規制その他の規制が比較的緩い途上国に生産工場を移転して生産コストを下げ、世界中に製品を売りまくる。もはや加工貿易の段階を通り越し、本国では実質の生産業務は行わず、資本を出すだけで利益が流入するのである。製造業の海外移転によって、本国では雇用が減り、労働力が余剰となって賃金水準が下がる。政府は企業の海外転出を避けようと企業税の減税など数々の企業優遇策を行ない、それによって政府の歳入が不足すると、緊縮財政と称して弱者への増税や行政サービスを真っ先に削減する。

経済の国際化は物や資本だけでなく労働力にも及ぶ。最近の日本では労働力不足だと言われ、研修生や留学生の名目で外国人労働者の受け入れが増えているが、これもまた賃金水準を下げ、格差を拡大させる。日本の労働力不足は、労働者の絶対数の不足というより、労働の内容に比べて賃金が生活できないほど安過ぎることや、非正規が多く不安定であることによる。そのため企業は、低賃金でも文句を言わず働いてくれ、年金などの福祉費用もあまりかからず、解雇も比較的簡単な外国人労働者を歓迎する。看護師や介護師など資格が必要な職業でさえ、賃金水準が低過ぎて日本人のなり手が少ない。外国人への雇用拡大は、企業利益拡大には大きく貢献する一方で、賃金水準をますます悪化させ、一般庶民にとっては不利の方が大きい。では、高学歴で高賃金の外国人ならよいかというと、これも別の意味で問題がある。高度の教育をするために、本国の政府すなわち国民は多額の出費をしている。そんな人材が外国へ出てしまうのは本国、特に途上国にとっては大きな損失であって、これも国家間の格差を広げることになる。外国人の雇用や入国の制限は国籍による人の差別で正義ではないように見えるが、難民でない限り、無条件の受け入れが正義ということにもならない。どの国にも独自性を守り、自国民を優先的に考える権利はあって良い。外国人労働者の正義にかかわる問題は、国籍や人種で賃金や労働条件を差別することにあり、このような差別を禁止することが必要だろう。

(7) 技術の不公平

昔も土木工事、農業、手工業などに広く技術が使われたが、技術が不公平を生み出すことはあまりなかった。科学が未発達だった時代の技術は、いわば経験技術であるのに対し、現代の技術は、科学知識の意図的な応用という意味での科学技術であり、昔の技術とは質的に大き

く異なる。科学が進むにつれて、技術もますます高度化、複雑化し、同時に価格も上昇して行く。現代技術は、高い生産性で多種多様な付加価値の高い技術製品を市場に送り出し、GDP拡大の最大の原動力になっているが、それは、とりもなおさず、富の格差を拡げることでもある。技術の絶えざる高度化と製品の複雑化によって、研究開発にも生産設備の投資にも莫大な費用がかかり、生産者にせよ消費者にせよ、技術で大きな利益を得るのは資金力のある者に限られてしまう。高度な技術製品はそれなりに高価だから、便益は利用できる富者に偏り、貧しい者は便益より使えないことによる不便を受ける。高性能高機能で便利な技術製品は、その生産と使用に際する環境汚染や安全対策などの外部不経済も大きく、その負担はそれらの高度な製品を使わない人にも大きくのしかかる。歩行者を危険にさらしながら、性能を誇るように生活道路を走り抜けるスポーツカーや大型高級車などもその身近な例である。高度な技術製品では貴金属や希少金属が多く使われるので、その採掘、精錬、廃却品からの回収の際における深刻な環境汚染がある。医療技術も非常に発達したが、高額な費用がかかる治療は金持ちしか受けられない。政府は健康保険の事故負担を上げようとしており、貧しい者はますます不利になっている。近い将来の技術として、AI(人工知能)やロボット技術の開発が盛んだが、これは多くの労働者から職場を奪うことになる。溢れた労働者は低賃金、不安定、非正規の職場に甘んずるか、あるいは、それさえも容易に見つからなくなる一方で、機械ではできない高度な職場で高給を得ることができるのは恵まれた少数者だけという、今以上の不平等社会をもたらす可能性が大きい。

技術が社会を歪めるようになったのは、人々の技術への過剰な信頼や礼賛にも原因がある。技術の進歩は人類の進歩だと思ひ込み、思いもよらぬ技術の進歩から、どんな問題も望みも必ず技術が解決してくれると信じる人が多く、それが大量消費主義、拡大主義に執着して縮小社会への舵を切ろうとしない最大の理由になっている。必要は発明の母と言われるが、現在の必要は金儲けに過ぎない。そのため、本当に人類の役に立つかどうか、いかなる負の側面を持つかなどは全く考えずに、複雑巧妙であればあるほど高級な技術として熱心に開発し、実用化を図ろうとする。実用化された技術がどんな害を及ぼそうとも、便益に比べたら僅かなものだと思われ、技術に合うように社会や人間の習慣を変えることを要請する。こうして、技術は高度化、複雑化の一途をたどり、資源の消費が増え、価格が上昇し、それに伴って外部不経済が増大し、便益を受ける強者と害を被る弱者との差がますます広がるのである。

2.3 職場の非民主性

現在は、先進国あるいは資本主義国と言われる国々のほとんどが民主主義の体制をとっている。その基本は国民主権、すなわち国民自身が社会の重要な決定を行うことにあり、普通は、選挙によって国民に選ばれた首長および議員が政治を代行する。日本でも、第二次大戦の直後にすべての成人に一人一票の選挙権が与えられて以来ほぼ 80 年が経ち、この制度の下で生まれ育った国民が大半を占めている。運用の点ではまだ改善すべき点が多々あるとしても、現在の社会を民主主義社会と呼ぶことに何の躊躇も感じない人が多いのではないだろうか。しかし、実際の社会は、本論冒頭で述べた真の民主主義からは遥かに遠く、大半の国民にとって自由、平等、公平、公正はほとんど実現しておらず、真の民主社会と言うより、まだ昔の不平等社会に近いと言っても過言でない。

非民主的な習慣が最も強く残っており、人々の人生に直結しているのは職場である。誰にとっても、労働は人生を左右する最も大切な営みだが、人並みの生活ができれば、それ以上の贅沢のための所得より、人に喜ばれ、成果が高く評価され、自分の能力が発揮でき、自分の裁量で決められ、自分を成長させる仕事の方により大きな価値を置いている人の方が多いに違いない。

物事の決定には、その決定で影響を受ける者が参加しなければならないという利害影響の原則(PAI : Principle of Affected Interests)がある。これは民主主義の最も基本的な原則であり、政治の国民主権もこの原則に沿ったものだが、現在の職場では、何を、どこで、如何に生産し販売するか、利益を如何に使い如何に分配するかという経営に関する重要な決定権は、すべて少数の経営役員が独占し、生産への実質的な貢献が最も大きく、かつ経営の影響を最も大きく受ける大部分の労働者は完全に排除されている。職場では、公営私営に限らず、労働者は上位者の命令に絶対服従を強いられる。上位者は下位者を人格的にも劣っているかのように、見下した口調であれこれと指図する。テレビドラマでもそれが普通で、職場とはこういうものだと言っている。下位者は、上位者の命令に従わず、あるいは上位者にへつらわなければ、減給、解雇、左遷、昇進できないなどの報復がある。人生にとって最も大切な意味を持つ職場において、このような前時代的な上位絶対制が普通にまかり通っている現在の社会は、とうてい民主主義社会とは言えない。

民主主義になった筈の現在、今だにこの前時代的な非民主制が普通になっているのは、労働力を道具や機械設備と同じ単なる生産要素に過ぎないと見なす現在主流の経済思想と関係する。雇用主にとって、労働力は労働者が自らの人格と離して切り売りした商品であり、人間のものではないから、経営に参加する能力も、参加させる必要もなく、雇用主の私有物として思うがままに使うのが当然ということになる。労働者の報酬を賃金あるいは人件費と呼ぶこと自体、労働者は人間でなくコストの一部に過ぎないことを表しており、雇用主は、これをできるだけ低く抑えることにのみ専心する。しかし、現実には、労働力と人格は一体で切り離すことができないばかりか、労働力は単なる動く機械以上に人間の精神を伴っているからこそ、創造的で価値ある労働が可能になる。生産は人間のためであり、労働は生きる過程そのものだから、人間の労働は生産のコストでも人件費でもあり得ず、労働者は生産した利益の正当な分配を受ける権利がある。

職場における上位者による下位者支配は、労働時間外まで及んでいる。残業の強制は貴重な自由時間を奪い、長距離異動命令は本人のみならず家族の生活環境まで大きな影響を及ぼす。勤務時間を決めない成果主義は、労働者を24時間中業務に縛り付ける。上司が私的なことに部下を使うことも稀ではない。表向きは強制でなく自主的だが、断ればどんな報復を受けるかわからない。企業は従業員政治活動を制限あるいは監視し、選挙となると、企業が支持する候補者に投票するように、あるいは企業が好まない候補者には投票しないように圧力をかけ、企業が支持する候補者の選挙運動に駆り出すことさえある。

労働者を地位や職場で差別するのは、経営管理、研究開発、設計、経理、一般事務、生産現場での作業など、労働の種類によって生産への貢献が大きく異なるという考えが根拠の一つになっていると思われるが、実際は、労働の種類による生産への貢献の差は、それほど大きくはない。例えば、研究室の清掃は研究の効率化のためにも必要だが、これを研究員自ら行うのは貴重な時間の無駄になるとして、専門の清掃員に任せるのが普通である。清掃に1時間かかるとすると、清掃員のお陰で研究員はその1時間を研究業務に使えるのだから、清掃員の1時間は研究員の1時間と同等の生産性を上げていることになる。他のどの職種を比べても同じで、どんな業務でも生産に欠かせないからこそそれぞれの担当者を配置するのが組織業務である。したがって、組織全体で一つの目的を達成する場合、生産性は全体での数値一つしかない。この生産性は、全ての労働者の共同によるもので、担当業務が異なる個々の労働者に寄与率を分離するのは不可能である。現在は大卒者の給与が中高卒者より高いのが普通で、大卒者は頭脳労働に、中高卒者は現場の作業に就くことが多い。しかし、全員が大卒になって頭脳労働に従事しても、現場の作業者がいない限り製品は生産できず、何の利益も生み出さない。利益はすべての労働者の有機的な協力によるもので、個人個人の寄与率に分離することはでき

ず、常に頭脳労働の方が現場労働より寄与率が高いとは必ずしも言えない。学歴や職種による現在の給与差は、労働力の商品価格であり、需要と供給に大きく左右され、何か合理的な根拠で公平に算出したものではない。

才能や努力に個人差があることは否定できなくても、それによる寄与率の算定は不可能だし、同じ人間でありながら、その差が何十倍、何百倍もある筈はない。職種・地位・年齢・経験に応じて給与に差をつけることは必要だろうが、平等・公平の点からすれば、一般従業員から役員まで含めて、最高と最低の差はせいぜい数倍以内が妥当で、それでも労働意欲の刺激という点で不足はないだろう。

職場では個人の人権も自由もなく、民主主義からほど遠い状態にあるにもかかわらず、大部分の人々はそれを当然のように受け入れて問題にせず、今の社会には民主主義がすっかり定着していると思込んでいる。これはちょうど、民主主義を知らなかった昔の人々が、自分の置かれた身分制、封建制、君主絶対制などの社会を大した疑問も持たず受け入れていたのと同じである。現代人が昔の封建時代には二度と戻りたくないと思うように、将来もし職場の民主制が一般化すれば、その時代の人々は、民主主義以前の社会が21世紀に入っても続いていたと教えられるだろう。

現代人が職場の絶対制を疑問に思わない一つの理由として、それが組織にとって最も効率的だという考えがある。個人個人が勝手に仕事をして組織の目的が遂行できず、各自の意見を聞いていたのではまとめるのに時間がかかって業務が進まないのは当然のように思える。しかし、本当に上位絶対制が効率的かどうかを実証されているわけではない。仮に効率的だとしても、その効率とは企業利益の最大化の効率であって、そのために労働者は自由を奪われて機械のように働かせられ、挙げ句の果ては使い捨てされる一方で、利益の分配は最小限、あわよくばそれ以下に抑えられる。また、消費拡大のために、性能機能が過剰な製品や、実生活には大して必要でない製品の生産消費が増えるため、資源の浪費や環境負担の増大をもたらすことが多い。したがって、企業にとっての効率は、労働者や社会全体にとっての効率と一致しないばかりか、却って相反することが多い。組織的に業務を行うには、原則として上位の命令に従うことは必要だが、あらゆる細部にわたって絶対的な命令が必要というわけではない。命令は必要最小限にし、部下の人格を尊重して創造的な能力を最大限に発揮させる方が、労働者にとっても消費者にとって最も必要な生産を最小の環境負荷で行うという意味で効率がよく、職場全体の意識も高まる可能性が大きいのではないだろうか。

III 非民主主義を支える思想

3.1 利己主義教育

日本の教育基本法には知識、能力、創造性、豊かな情操、道徳心、正義と責任、公共の精神、生命と自然の尊重、伝統と文化の尊重など立派なことが書かれている。しかし、その理念が本当に生きているとは思えず、実際の教育現場が目指しているのは市場人間、すなわち市場経済が要求する、経済生産に役立つ知識や金儲けの能力がある、市場価値の高い商品労働力である。激しい市場競争にさらされる市場人間には旺盛な競争心が要求され、そのため学校も競争の場になり、教科では点取り競争、クラブ活動では運動部、文化部を問わず他校との競争に明け暮れる。これらの競争はいずれも序列をつけるための競争であって、序列が高いほど人材としての商品価値も高い。序列の競争は人を蹴落すことだから、他人を思いやる余裕などなくなってしまう。民主主義教育は形式的な民主主義にとどまり、序列競争の結果がもたらす少数の上位者と多数の下位者の過剰な差別を問題にするには至らない。

利己主義的な序列競争を後押ししているのがスポーツである。スポーツの本来の目的は身体とともに健全な精神を養うことにあり、競技は運動を楽しくさせるため、勝敗が目的ではない。勝つにしても正々堂々と戦い、敗者を思いやっこそスポーツと言える。ところが、現在は、勝つことだけに異常な重きが置かれている。勝つことによって所属する学校、企業、自治体の広告塔となり、選手本人も、将来はプロ選手となって高収入を得る道が開ける。現在のスポーツは、プロもアマチュアもマスコミに支えられた興行スポーツなのである。一大産業となった興行スポーツでは、選手は労働者であり、消費者である観衆が求める製品は勝ち負けの結果や記録である。スター選手になれば大企業の社長にも劣らぬ高所得を得て、社会的成功者として賞賛される。このように、一般の人々には娯楽である興行的スポーツを通じて競争が美化され、勝者と敗者の格差はすべて自分の責任とする風潮が助長されている。

教育の本来の目的は正義の社会にふさわしい人格の形成にある。人格の中には自活能力や何らかの職業につく能力も含まれるが、それは際限のない経済利益を求めるためではない。いかに経済利益を生む才があっても、人格が欠けては意味がなく、社会にとっては益より害の方が大きい。優秀で人の上に立つ人間ほど高い人格が必要だが、現在の大半の大学では就職予備校のように職業のための知識・技能の養成が主とされ、人格の形成などほとんど忘れられている。大学で身につけた知識や能力を職業に生かすのは当然だが、大学は就職のためでなく、学問を通じて高い人格を育む場でなければならぬことは、古くから多くの人々が指摘している。例えば、儒書の一つである「大学」には、大学の道は明德を明らかにすることであり、そのためには知を致(きわ)み、物に格(いた)ることが必要、とある。明德を明らかにするとは、誰にも潜在的に備わっている高い人格を表に引き出すことを言う。J.S.ミルは、大学は職業訓練所ではなく、人類のために役立ち、人類の品性を高める目的のために知識を与える場だと述べている⁷。宇沢弘文もまた、大学の四年間は専門知識にとらわれず、(中略)、人間的成長をはかることに主点をおいた方がよいと書いている⁸。新島襄は良心教育を重視し、同志社大学には今でもその精神が引き継がれているが、国公立大学では、そういう精神教育はむしろ排除されているように思える。

3.2 性悪説

利己主義的な競争とその結果である大きな格差をそのまま肯定する根拠として、よく荀子の性悪説が引き合いに出される。人間には、生まれながらにして自分第一という利己主義的な本性があるから、他人を蹴落とす競争もその結果としての大きな格差も当然で、それが人間社会というものだ、という悟ったような考えである。それが、正義を言い出す口を封じ、敢えて口に出せば、称賛や賛成どころか、逆に青二才、世間知らずの未熟者と軽蔑される。企業の中で世のため人のためになる仕事を言おうものなら、ただちに会社は慈善事業ではないと一蹴されるのが常である。だが、これは強者が弱者を踏台にして不当な利益を得ることを肯定するための性悪説の悪用で、荀子の趣旨とは正反対である。荀子は、同時代に性善説を主張した孟子と同じく仁を尊ぶ儒者であって、人間の本性は悪だからこそ学問をして徳を磨き、悪の本性を乗り越えた仁者になることが必要だと説いているのである。社会契約説を説いたホッブスが、人間の自然状態は闘争だと言ったのも一種の性悪説だが、これもまた、だから闘争に明け暮れた社会で良いというのではなく、闘争を防ぐために統治者と被統治者との間に社会契約が

⁷ Mill, John Stuart (1867) Inaugural Address delivered to the University of St. Andrews, (竹内一誠訳『大学教育について』岩波文庫 2011年, 12, 106 ページ)

⁸ 宇沢弘文(1998)『日本の教育を考える』岩波新書、213 ページ

必要だと説いている。ともすれば利己主義に陥ってしまう人間の本性を克服し、理性を育てて正義を重んずる人間になること、これは古今東西を問わず人間像の普遍的な目標である。誰もが自己利益のために行動する市場原理が経済を効率よく発展させると述べたアダム・スミスでさえ、だから利己主義に邁進せよとは言っておらず、胸の内なる理性的な第三者によって適度に抑制された道徳的な行動を描いていた。

窮地に陥った人間が他人のことなど構っていられなくなるのはやむを得ないが、そうでない限り誰でも悪より善を好むように、人間には悪の本性の他に善の本性もあり、荀子自身もそう述べている(「荀子」大略篇)。善の本性が勝つか悪の本性が勝つかは、本人の理性の強さにもよるが、置かれた条件にも大きな影響を受け、周りが善なら自分も善に、周りが悪なら自分も悪に染まりやすくなる。善性が勝る世の中にするためには、まずすべての人間に人並みの生活を保障することを前提とした上で、正義を重んずる風潮を作ることが必要である。社会が社会としてまとまる要である正義を排除して利己主義を煽る社会の行き着く先は、内部崩壊しかない。利己主義を基礎とする現在の社会がなんとか成り立っているのは、人々が正義を捨て切れないからで、本当に正義を失えば、崩壊は防げない。

IV 真の民主主義社会へ

4.1 分配の公平化

富や所得の大きな格差は、人間を差別し自由を奪う最も大きな原因の一つである。現在の社会では、所得格差は個人個人の生産成果の違いだから正当だという暗黙の了解があるが、実際の生産のほとんどは社会全体での共同作業であって、個人個人の生産量が明確に区別できるわけではなく、大きな所得格差は分配の不公平そのものである。分配の公平化は昔からある程度行われおり、その手段も様々だが、以下に有効と思われる手段をいくつか挙げる。

(1) 所得税の累進率増加

税には収入に対する税(所得税、企業税、相続税など)、消費に対する税(酒・タバコ・石油など特定の物品税、消費税など)、所有に対する税(固定資産税、自動車税など)など様々あるが、最も基本的な税は収入に対する税である。近年は所得税の累進率が下がっており、日本の最高所得税率は、1986年には88%(年収8775万円以上)だったが、現在は50%(2380万以上)となって、高所得者には有利になった。適切な累進率がどのくらいかは検討課題だとしても、少なくとも以前の状態に戻すことに特に困難はない。さらに、ある程度以上の所得には課税率100%、すなわち所得の最高限度を設けることも極端ではない。実際、大不況と第二次世界大戦の時代、アメリカのフランクリン・ルーズベルト大統領は年間2万5000ドルの所得制限を提案し、議会では最高税率94%まで認められた。

(2) 法人税の増加

法人税(企業税)も、最近ほどの国でも減税の傾向にあり、富の集中を促している。日本でも1984年の43.3%から徐々に下がり、2015年には23.9%になっている。実際には種々な優遇措置によって更に低いので、少なくとも以前に戻すなど、増税の余地はある。法人税減税の名目は、企業が海外に逃げるのを防ぐことだが、格差を広げ、多数の国民の生活を脅かしてまでも資本の自由化を進めるのが人類の進歩と言えるだろうか。経済はできるだけ外国に開かれていた方が良いと言う考え自体を根本から見直すべきだが、それができなければ、トービン税(為替取引に対する課税)という方法がある。そうすれば、外国で上げた利益を日本に送って円にすると減ってしまい、工場を国外移転した意味がないので、企業は自国に戻る。価格が上がっ

て争力が落ちることにあるが、そもそも自由貿易を絶対視する方に問題があり、適切な関税などで国内の経済を保護する方が重要である。現在の法人税は一律だが、これも一種の所得税だから、個人所得税と同様に累進性にする 것도検討の余地がある。

(3) 最低生活保障(ベーシックインカム)

最低所得保障は、すべての国民一人一人に、最低限度の生活に必要な金額を政府が支給するものである。これについては、働かざる者食うべからず、働かないで金をもらうのは不公平、働く人が減る、財源がないなどの理由で反対する人もいる。しかし、家庭に働けない人がいても平等に養うのが家庭の義務であるように、全国民の生活を保障するのは国家の義務である。収入がない者が最低限の生活すらできなくても国の責任ではないというのは、経済生産しない者には存在価値を認めないと言うに等しい。しかし、すべての人間は存在するだけで価値があり、誰にも人並みの生活をする権利があると考えるのが民主主義の出発点である。それだけでない。誰でも趣味や奉仕の活動あるいは日常の交流を通じて、他人に喜びや生き甲斐を与え、社会の役に立っている。消費者であるということだけでも、社会経済への貢献になる。少子化が大問題とされている今の日本では、社会の維持のために出産率の増加を求める声が高い。出産を奨励しながら、生まれた子の生活がいくら苦しくなっても知らないというのは、勝手な理論である。

働かざる者食うべからずという批判は、むしろ、資本主義社会の現状に向けられるべきである。現在は、土地、不動産、株式、金融商品の利子や賃貸料で多額の所得を得ている人が少なくない。彼らこそ、まともな働きをせず食っている不労所得者で、中には贅沢な暮らしをしている人もいる。金融志向の最近は、特にそのような不労所得の経済に向かっている。

次に、財源がないというのも反対のための口実に過ぎない。家庭収入の用途を優先順に挙げれば、家族全員の生活費、医療費、教育費であって、趣味や娯楽は無論のこと、自己啓発や将来への備えですら、その次にせざるを得ない。同様に、政府や社会の役割も、すべての人間を養うこと、医療と福祉、教育の順に重要である。司法、災害防止、道路その他の社会施設もちろん重要で、医療、福祉、教育と優劣が付けられない場合もあるが、いずれにしても、全ての人間を養うことが絶対的な優先である。最低所得保障の財源がないと言うのは、最も重要な生活保障より、他の贅沢や不要不急の支出、あるいは富者の所得を一層増やすための投資を優先しているからに過ぎない。財源は GNI(国民総所得)そのもので、まず最低所得保障、及びその他最も必要とする支出の財源としての税金を国民に課し、それ以外の支出には更に課税すればよい。最低生活保障の支出は、税収の余裕から行うのではなく、課税の最優先目的を最低生活保障のためとするのである。例えば、現在の日本の人口 1.27 億人に一人月額 10 万円とすれば、1年で 152 兆円(子供は減額とすればこれより少ない)で、これは、2016年の GNI である 5.09 兆米ドル(1ドル 110円とすれば 571 兆円)の 27%となる。国家を一つの家庭になぞらえれば、最低所得保障費は国家のエンゲル係数のようなもので、収入の 30%弱ならかなり余裕があると言える。最低所得保障費に 2017年の税収 57.7 兆円を加えても 210 兆円で、GNI の 37%にしかならず、残りの 63%は民間に残る。現在より増税にはなっても、課税が公平であり、生涯の生活が保障されれば、国民には十分納得できるだろう。最低生活保障が実施されれば、生活保護その他不要になる福祉費用があり、行政も簡単になるという利点もある。

最低生活が保障されると働かない人が増えるという心配も必要ない。人間はもともと何かを生産することを好む。無為に遊んで暮らすより、働くことを選ぶ人の方が多いだろう。政府からの給付は最低限度の生活費だから、収入のある仕事に就けば更に豊かな生活ができる。しかし、所得のためにあくせくする必要がないから、仕事の内容がより重視されるようになり、

収入以外の社会奉仕的な労働や趣味、芸術に力を入れる人も増えて、社会の質の向上が期待できる。

(4) その他の方策

所得の格差が近年になって増大している原因の一つは、新自由主義を謳う政府が数々の規制を緩和し、利益を求める企業活動の自由度を拡大してきたことにもよる。労働派遣法の改正で派遣労働がより容易になり、低所得の非正規社員が増え、雇用が不安定になった。金融ビッグバンと呼ばれる金融事業の自由拡大は、金融志向を高め、資産者の不労所得を増大した。国鉄、電電公社、郵便の民営化で、公共性の強い事業が利益主義になり、その利益が株主に集まるようになった。規制はもともと、被雇用者や社会への悪影響を顧みず利益優先に走りがちな企業行動を制限するためであった。ここでは個々の規制緩和の影響を論ずる余裕はないが、労働法関係をはじめとして、格差拡大をもたらした規制緩和を見直し、一部の規制は更に強化する必要がある。

4.2 労働者協同組合(労働者共同経営)

所得税率の変更やベーシックインカムは所得の再分配であり、格差を縮める有効な手段ではあるが、これだけでは真の民主主義にはならない。労働者は、機械と同じように人格を持たない労働力商品として扱われ、自分の仕事の内容や所属する企業の経営に関する決定権を持たないという職場の非民主制はそのままだからである。ドイツでは、企業の役員会議には労働者の代表も参加しているが、より進んだ方法として、労働者自らが企業を共同所有、共同経営する労働者協同組合(worker cooperative)がある。日本にも既に労働者協同組合という組織はあるが、生産企業ではなく福祉的な事業が主で、本論の労働者協同組合と一致していないので、ここでは、それと区別するために、労働者共同経営(略して労営)企業と呼ぶ。

労営企業では、何を、どこで、如何に生産し、利益を如何に分配するかは労働者自身が決定する。最高の決定権は会員総会にあり、全会員が一人一票で選出する経営役員は、労働者に対して責任を持つ。生活協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、信用金庫その他、日本では協同組合が盛んだが、労営企業はまだほとんど知られていない。労営企業がかなりの成功を収めている代表的な例は、スペインのモンドラゴン(Mondragon)とイタリアのレガコープ(Legacoop)である。バスク地方にあるモンドラゴンは、製造業、小売、銀行などの他に大学まで持つ各種労営企業の連合体で、組合員は約7万4000人、2015年は121億ユーロを売上げ、人数、売上げ高のいずれでもスペインの有力企業になっている。報酬の最高と最低の差は3-9倍以下だが、最低の人は少なく、平均して5倍以下という^{9,10}。協同組合が盛んなイタリアで最大の連合体であるレガコープも労営企業を重視し、建設、農業、流通、小売、各種の製造業など14500の企業等を有している¹¹。いずれも、就業者の全員が会員ではないが、株を買えば会員になれる。

普通企業の労働者が企業を買い取って労営企業になったのは、最初はその企業が経営困難になった時や労使闘争の結果が多かったが、その後は労働者が共同で株を買って増やして行く合法的な買収が増えた。イタリアには、労働者による株の買取を支援する法律もあるという

⁹ MONDRAGON(2015) Annual Report, <http://www.mondragon-corporation.com>.

¹⁰ Wolff, Richard (2016) Capitalism's Crisis Deepens, Haymarket Books, pp.290-293.

¹¹ Duda, John (2016) The Italian Region Where Co-ops Produce a Third of Its GDP, Yes! magazine 25 July. <https://www.shareable.net/blog/the-italian-region-where-co-ops-produce-a-third-of-its-gdp>.

¹²。スウェーデンの経済学者メイドナー(Meidner, Rudolf)は、50人以上の企業で毎年利益の20%を新資本に入れて労働者の共同所有とすれば、年10%の利益の場合、35年で過半数が労働者所有になると提案している¹³。

モンドラゴンやレガコプの例は共同所有の私企業だが、公共の事業体でも労働者の経営参加は可能である。労働者は事業の影響を受ける一般国民の代表でもあるから、天下りや所属官庁の役人が経営権のすべてを握っている現状より民主的で庶民のための経営になるだろう。

4.3 縮小社会は社会主義か資本主義か

自然環境と資源の保護および正義を第一義とする縮小社会は、人間の商品化と格差を正当化して利己主義的な経済活動の自由を優先する現在とは異なった社会になると予想されるので、縮小社会は社会主義だと否定的に見る人がいるかも知れない。だが、社会主義も資本主義も固定した定義がなく、その概念には歴史的な変遷もある。その上に大きな誤解もあり、思い浮かべる社会の姿が人によって大きく違うので、ただ社会主義や資本主義という名称だけで論争するのは不毛であって、縮小社会をどちらかに区別するのはあまり意味がない。

典型的な誤解は、社会主義は全体主義、平等主義、生産手段が公有、計画経済、一党独裁で言論の自由がないこと、資本主義は個人主義、財産も生産手段も私有、平等より自由市場経済というものである。しかし、実際には、資本主義社会にも公有企業や共有財産があり、特定の産業振興や技術開発に政府が力を注ぐなど計画経済的な面も小さくない。サッチャー、レーガン以前の日欧米で行われた、公共投資や福祉を重視したケインズ政策も、社会主義的と呼ばれた。日本で自民党が長く政権を支配し続けたのも、結果的に一党独裁で、昨今は言論の自由さえ著しく制約されている。二大政党のアメリカでも、両党とも富裕層優先の資本主義を固守し、共産党は公党と認められず、社会主義や共産主義の側に立つ言論も自由でなかったという点では、実質的には一党独裁と変らない。

社会主義でも財産や生産手段の私有が認められており、すべての経済活動を政府が計画することも不可能かつ非効率でもあって、中国は自らを社会主義市場経済と称し、企業の私営も奨励している。市場や私有財産は旧ソ連にもあった。

もともと、社会主義の根底にはフランス革命以来の自由・平等・博愛を求める精神があり、この点では資本主義の建前も同じだろう。むしろ、資本主義では自由・平等・博愛が絵に描いた餅でしかないからこそ、社会主義の概念が生まれたと考えられる。一党独裁や言論統制もまた社会主義に固有ではなく、社会主義であるための条件でもない。マルクスの「ゴータ綱領批判」にはプロレタリアート独裁が必要だと書いてあるが、これは、世の中に社会主義が定着するまでは労働者の政権を維持することが大切だという意味で、そこには、フランス革命後も旧勢力や外国が常に武力による転覆を狙っていたという時代背景がある。マルクスは一党独裁にせよとも言論統制にせよとも言うておらず、複数の政党を認めている。後に成立した社会主義国が一党独裁を敷いたのは、政党幹部が特権を維持するためである。特権階級が労働者の自由を奪い、利益の大半を召し上げ、大きな貧富の差を許している限り、資本家が党幹部に置き換っただけで、本来の社会主義ではなく、むしろ、党資本主義と言える。戦後、特に日米では、既存の社会主義国の負の面だけを強調して、それが社会主義だと国民に反社会主義感情を

¹² Vieta, Marcelo (2015) The Italian Road to Creating Worker Cooperatives from Worker Buyout, European Research Institute, working Paper Series, http://www.euricse.eu/wp-content/uploads/2015/08/WP-78_15_Vieta.pdf.

¹³ Malleson, Tom (2014) After Occupy, Oxford University Press, p.194.

植え付けてきた。それが、国民の目を資本主義の非民主的な面からそらさせ、非民主的な実情に疑問を持たないように抑えてきた。

社会主義は全体主義というのも、旧ソ連、中国、北朝鮮などがそうだとしても、正しくはない。逆に、社会主義は個人主義に通ずるものであって、国家が死滅し、個人が国家の束縛から解放されるのが究極の姿であるとマルクスもレーニンも考えていた。ポランニーも、全体主義をうたったファシストが社会主義を盛んに攻撃したのは、それが個人主義であるからだとしている¹⁴。

縮小社会は、現在の資本主義および(自称)社会主義国の双方から、正義に反する要素を取り除き、正義に適う要素を取り入れた社会と考えて良い。自然環境の持続可能性を損なわない範囲で国民全員がまずまず以上の生活水準にあることは、真の民主社会として第一優先だが、それ以外に何を求め、どんな経済体制にするかは、正義に反しない限り住民の選択次第である。私見を述べれば、経済は市場経済が主体でいいだろう。経済のすべてを的確に計画し、実行することなど、人間には不可能だし、政府の権限が強過ぎれば必ず問題が起る。ただし、放任主義ではなく、経済行為もその結果も正義を損なうことのないように、適切な規制や取り決めは必要である。財産も生産手段(企業)も基本的に私有でよい。労営企業は集団による私有である。ただし、自然資源など人間が作ったものでない財産、および、公共性の高い事業や大規模な事業も、公有の方が望ましい。公有事業は親方日の丸でコスト意識に欠け、効率が悪い思っている人が多く、マスコミも常にそう言い立ててているが、それが私営化促進の口実にもなっている。非効率性は公有であること自体が原因ではなく、天下り役人の上部構造が無責任だからで、現場の職員には公共事業としての誇りや使命感の高い人も大勢いる筈だ。労働者の自主性を尊重し、社会に対する上部の責任体制をはっきりさせ、すべての職員に経営参加の権利を認めれば、公有企業だから無駄が多いということはなくなり、国民のための事業という点では、利益優先の私企業より効率がよくなるだろう。

4.4 真の民主社会への移行

現在の社会を縮小社会にするにはどうしたらよいだろうか。新しい技術開発も要らず、資源も要らず、したがって大して費用もかからない。人間の行動に関する事だから、現在の問題点を認識すれば、改善の方策は自然に出てくるが、いずれも大きな方向転換になるから、国民の自主的な行動に依存するだけでは不可能で、法律を変え、政治を変えてゆく必要がある。今までの歴史では、大きな社会変革のほとんどは武力革命やクーデターで行われた。現在から縮小社会への意図的な転換も、今まで以上の大変革と言えるが、実現の方法は平和的な選挙しかなく、それ以外の方法では真の改革にならない。選挙以外の政変は、指導者が大衆から民主的な方法で選ばれた者でないから、たとえ初めのうちは多数の支持があっても、いったん政権を握ると、大衆への責任より権力維持の方が重要になって必ず独裁化し、そうなっても大衆にはリコールするすべがない。

平和的な方法が最も確実で、縮小社会を目指したいと思う選挙民が増え、それに応える候補者が増え、当選者が増え、やがて過半数を超えるようになれば、世の中は大きく変わっていく。それには、縮小社会を理解し、その方向に社会を変えて行きたいと願う人が一人でも多くなる必要がある。大量消費と経済成長を何よりも優先する思想が主流を占めている現在からは、まだまだ遠い道のりのようだが、資源減少や格差拡大という社会の行き詰まりは既に

¹⁴ カール・ポランニー著、玉野井芳郎・平野健一郎編訳、『経済の文明史』ちくま学芸文庫、167-221 ページ

現れている。願わくば、行き詰まって社会不安が高まらないうちに方向転換ができれば良い。問題が顕著になるにつれて、意識を変える人達も増えてゆくだらう。